

Title	周作人と宮本百合子：『魯迅全集』注の誤りに触れて
Sub Title	On Zhou Zuoren and Miyamoto Yuriko : correcting a mistake of the note on "Miyamoto" in Lu Xun collected works
Author	長堀, 祐造(Nagahori, Yuzo)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2019
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. 中国研究 (The Hiyoshi review of Chinese studies). No.12 (2019.) ,p.119- 152
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12310306-20190331-0119

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

周作人と宮本百合子

——『魯迅全集』注の誤りに触れて

長堀 祐造

一、『魯迅全集』注の誤り——「非転向の二人」と宮本百合子^①

日本の敗戦から六年、中野重治は『改造』一九五一年十一月号に「魯迅について」という文章を発表し、そこで魯迅の蕭軍・蕭紅宛一九三四年十一月十七日付書信を引いてこう書いた。

魯迅についてわたしは何度か書いてきた。人を前にして話をしたこともある。そしてここでもう一度書こうとしているが、魯迅について——ほかの人についてでなく——書くのは、ほんとうに気がすまない。それは、魯迅のことを考えると、物が言えなくなるからである。魯迅は、一九三四年に蕭軍あてに書いている、「中野重治の作品は、その本以外には、中国にありません。彼も転向しました。日本のすべての左翼作家は、今でも

転向しないものは、たつた二人（蔵原と宮本）だけです。あなたがたは、きつとびつくりされるだろうと思います。彼らはまつたく、中国の左翼の頑強ぶりには及ばないのですから。」一九三四年はわたしが刑務所から出てきた年である。この手紙の日づけを今わたしは知らないが、わたしの「転向」直後のものであろうか。⁽³⁾

魯迅のこの蕭軍・蕭紅宛書信は、実は中野の「転向」を責めるものではなく、中野による上記引用に続く部分で魯迅は「しかし、ものごとは比較の上、判断しなければならず、彼らのところ〔日本―長堀注。特記しない限り以下同〕の迫害手段は本当に組織だっており、微に入り細に入りで、日本はドイツ式で、精密、周到、中国がもしこれを真似したら、状況は一変します」と書き、むしろ中野に同情しているのである。しかし、中野からすると「転向」を正当化することは、政治的にも倫理的にもできず、魯迅の威を借りた自己正当化と取られかねない部分の引用は避けたのであろう。

さて本章で論じるのは、中野の転向問題でも魯迅の中野擁護の弁でもなく、魯迅のこの書信に出てくる、「たつた二人（蔵原と宮本）」について施された『魯迅全集』の注についてである。人民文学出版社からそれぞれ一九八一年、二〇〇五年に刊行された、もつとも信頼性の高い『魯迅全集』二種の注はそれぞれ以下のように記す。

【一九八一年版注】

蔵原惟人と宮本百合子のこと。蔵原惟人については一九三二年四月二三日魯迅書信注①を参照。宮本百合子（1899-1951）、原名中条百合子、日本の女性作家、日本プロレタリア作家同盟会員、著書に『播州平野』など。

【二〇〇五年版注】

蔵原惟人と宮本百合子のこと。蔵原惟人については一九三二年四月二三日魯迅書信注⑥を参照。蔵原は一九三二年逮捕され、一九四〇年出獄。宮本百合子(1898-1961)、原名中条百合子、日本の女性作家、日本プロレタリア作家同盟会員。彼女は宮本顕治の妻で、たびたび逮捕され、入獄したが、屈せず、一貫して執筆を続けた。著書に『播州平野』など。⁴⁾

これについては、拙著『魯迅とトロツキー』第十章注44で次のように書いた(一)内は本論で引用するに当たつての補足)。

二〇〇五年版『魯迅全集』の当該書信注は「二人(蔵原、宮本)」のうち、「宮本」を宮本百合子だとするが、これは宮本顕治とするべきだ。中野と比肩するプロレタリア文学者で非転向の二人と言えば、まず蔵原惟人と宮本顕治とするのが常識だろうし、実際、この手紙の一九三四年十一月の時点でこの二人は獄中であつて非転向である(蔵原は一九四〇年に刑期満了で出獄)。また『宮本百合子全集』別冊(新日本出版社、一九八一年)に拠れば、「中条百合子」が「宮本百合子」に筆名を変えるのは一九三七年の十月のこと、宮本顕治とは一九三二年二月に結婚していたとはいえ(入籍は一九三四年十二月)、この時点では作家としてはまだ「中条百合子」であつて「宮本百合子」ではない。一九八一年版『魯迅全集』の注も同様に誤り、こちらは誤植まである。学研版『魯迅全集』は何故かこの原注を正しく「宮本顕治」としているが、これは訳者が気付いて直してしまつたのか。だとすれば、訳注で一言ほしかつた。この件は「中略」丸山昇著「魯迅と鹿地亘」の注16も

触れている。⁵⁾

おそらく、二〇〇五年版は一九八一年版の誤りを踏襲してしまったことだろうが、これはかなり初步的な誤りであり、日本の左翼運動やプロレタリア文学についてわずかなりとも知識があれば、また、日本の資料を調べさえすれば容易に避けられる類のものである。ここには、一九八一年当時の日中関係、より正確に言えば、日本共産党と中国共産党との関係が影を落していると考えざるを得ない。

宮本顕治は非転向のまま、戦中の大日本帝国の獄で生き抜き、さらには戦後もいわゆる日共五〇年分裂を経て一九五五年に指導部に復帰、五八年の第七回党大会で書記長に就任以降（その後の書記長相当職位名称の変更はここでは触れない）、日本共産党に君臨した絶対的指導者であり、一九六〇年代初頭の中ソ論争では中国に肩入れしていたのだから、中国においてもその知名度は抜群であった。もし、日中共産党が一九六六年三月の毛沢東・宮本会談決裂と、それに続く文革発動での対立激化⁶⁾で関係が完全に断絶していなかったならば、こうした誤りは起こりようがなかったはずである。なぜならまず第一に、『魯迅全集』編集者、注執筆者にそうした知識の欠落は生じなかったであろうし、第二に、もし友党関係が維持されていたなら、日本共産党最高指導者に関する注の誤記が見逃されることなどありえなかったであろうからである。

この点、後述の周作人が一九五一年一月二一日の宮本百合子の死を知って、即座にかつ正確に文学者として反応したのと比べると、大きな落差を感じざるを得ないのである。本論で旧事を「重提（あらためてもらいます）」する所以である。

二、「宮本百合子」「宮本百合子 二」に到る周作人

周作人は、一九五一年一月二一日、宮本百合子が亡くなると、直後の二月一日及び二日付の上海紙、『亦報』に「宮本百合子（飯後隨筆三六七）」、「宮本百合子 二（飯後隨筆三六八）」⁸を書き、すばやい反応を見せたが、それには前史があった。本編二編の紹介の前に、まず、宮本百合子生前の、周作人による言及を見ておきたい。

(1) 「佐藤女士のこと（佐藤女士的事）」⁹

日中戦争終結直前の一九四五年七月十五日付『女声』月刊四卷二号に周作人は「佐藤女士のこと」を書き、同年四月に亡くなった佐藤（田村）俊子を追悼した。『女声』は佐藤（田村）俊子が日中戦争中、日本の資金援助を得て、上海で一九四二年から敗戦直前まで「左俊之」名義で主催していた月刊の中国語文芸雑誌である。¹⁰「佐藤女士のこと」は、亡くなった佐藤の事跡を『女声』に書くようにという関露の伝言を、柳雨生が書信で周作人に告げたため、これに応える形で書かれたものである。周作人は「佐藤女士」の文学上の略歴と功績を書き、その中で宮本百合子に触れてこう書いている。

佐藤女士は、自分自身のことを語って、文学創作において相応の力を発揮した。これは、敬服すべきことで、ちようと与謝野晶子と中条百合子が詩歌評論においてなしたことと同様である。

周作人は佐藤（田村）俊子、与謝野晶子、中条百合子の日本の女性文学者としての功績を顕彰しているのだが、中条百合子とはもちろん宮本百合子にほかならない。前述のように、中条百合子は、宮本顕治と結婚して一九三七年以降、すでに筆名も宮本百合子と改めていた。

ここで、注目すべきは、この文章の執筆時期と宮本百合子への言及である。日本敗戦前夜のこの時期、宮本百合子の夫、宮本顕治は日本共産党指導者として治安維持法違反等により網走刑務所で無期懲役の刑に服していた。周作人はそうしたことは知っていたに違いないが、その夫人で著名なプロレタリア文学の女性作家、宮本百合子を佐藤（田村）俊子、与謝野晶子の名とともに、ここで挙げてるのはやはり興味深いことである。「宮本」百合子ではなく、旧姓の「中条」百合子としているのは、初期の業績を焦点化しているためという可能性もあるが、当時の日本軍国主義政権下の社会情勢を考慮した結果と見ることもできる。一方、敗色濃厚な日本の早期降伏をすでに察知していて敢えて中条百合子に触れたとする見方も想定しうるかもしれない（ポツダム宣言はこの文章発表の二日後である）。

(2) 「日本民謡（飯後随筆三四六）」⁽¹³⁾

ついで、日本の敗戦で、国民政府から漢奸として訴追され、刑に服した周作人が釈放されて北京に戻った後、人民共和国成立以後のことである。周作人は一九五一年一月十日付『亦報』に短文「日本民謡」を発表した。これは実質上、一九四七年に刊行された宮本百合子の小説『播州平野』についての書評・紹介の短文である。作品紹介の必要からでもあるが、宮本百合子、宮本顕治の関係にも触れているので、全文をここに訳出する。

「日本民話（飯後隨筆三四六）」

友人から日本の小説を一冊借りた。書名は『播州平野』⁽¹⁴⁾、宮本百合子の著で一九四九年の出版である。宮本百合子は現代日本の進歩作家で、元の姓は中条で、ソ連に留学し、宮本顕治に嫁いだが、顕治は共産党の關係で無期懲役となり、日本が降伏してようやく出獄した。この小説は一九四五年八月十五日の後、石田ひろ子が重吉の出獄を迎えるために自分の実家と夫の実家、それに東京を行き来し、家庭や社会で見聞きした様子を描写しており、日本の敗戦についての悲喜⁽¹⁵⁾こもこもはとても面白い。著者の見るところに拠れば、「空襲でこの〔軍用〕大工廠が跡かたもなく破壊されたことなどは、むしろ、かえって整理の方向への第一段のようにさえ思われた」⁽¹⁵⁾のだった。一般庶民の間では、厭戦気分が満ちていたが、降伏発表の時に、それが一気に表面化したとみなは感じたのだ。第十二章末の一節に言う。

五月頃から

ニッポンよい国 花の国

七月八月 灰の国

九月十月 よその国

そういううたが、街上でうたわれた。一台のバスにきつと憲兵が一人はのつてはしりまわっている。その街路で、このうたが流行し、うたわれた。生活にかぶせられている愚弄と穢辱に腹立つ感じが、人々の間に、そのうたの辛辣さが共感されたのであった。⁽¹⁶⁾

このときはまだ、降伏発表前で、「人言恐るべし」、昔の中国にあった童謡にもなぞらえられることがわかる。 (脱稿後、斉君¹⁷⁾の文章を見て、この本の中国語訳¹⁸⁾がすでにあることを知った)

『播州平野』では主人公石田ひろ子とその夫・重吉が、宮本百合子・顕治夫妻に擬されている。一九五一年一月段階での周作人の宮本顕治・百合子夫妻についての認識がここで見て取れるのである。だがこの翌月には、周作人は宮本百合子を偲ぶ文章を書く仕儀となる。

三、「宮本百合子 (飯後随筆三六七)」 「宮本百合子 二 (飯後随筆三六八)」

周作人が「日本民謡」を書いた直後の一九五一年一月二二日、宮本百合子は敗血症のため、五十一歳の若さで死去する。周作人は「宮本百合子」「宮本百合子 二」を『亦報』同年二月一日、二日付に書き、この事態にすばやく反応した。以下、短文二編の全訳である。

「宮本百合子 (飯後随筆三六七)」

新華社のニュース¹⁹⁾によると、日本の進歩作家宮本百合子が先日逝去したということだ。宮本百合子は日本の革命家兼作家だが、彼女の生涯の仕事は他の方に紹介してもらおうことにしよう。私にはその材料がないからである。今は手許にある初期と晩期、各一冊の作品²⁰⁾に基づいて二言三言簡単に語るほかない。

宮本百合子の初期作品は中条百合子の筆名で発表されたものである。というのは、元の姓が中条といい、のちに宮本顕治に嫁いで姓が変わったからである。日本の条のつく姓で、上に数字や東西南北が加わると、大抵は貴族や士族の出で、中条家も大地主であった。宮本百合子の最初の小説『一つの芽生』が出版されたときは、ちょうど学習院女子部に在学中⁽²¹⁾だったが、これは特殊階級の学校で、この小説も当時、文壇の著名人、坪内逍遙の推薦で世に出たものである。私の持っているのは第二作品集⁽²²⁾で、タイトルは『貧しき人々の群』、一九一七年の出版、作者はほんの十九歳で、『一つの芽生』の出版はあるいはそのさらに二、三年前かもしれない⁽²³⁾。

この小説に描かれた農村の貧民のさまざまに悲惨な生活の中に、作者が地主のお嬢さまとして置かれていたわけ、眼にする様はひどくつらいもので、それを助けようにもその力はなく、自分は一方で群衆から白眼視され、とても孤独を感じていた。これは明らかにツルゲーネフの『獵人日記』の影響を受けており、また自分を責めるところは多分にトルストイの感化を受けている。あとからこれを読むと幼稚の感は免れがたいが、宮本百合子は初めから、自分の道を歩んでいたものであり、ほどなく、彼女は日本を離れ、ソ連留学に赴いて、初期の文学活動は終わりを告げた。

「宮本百合子 一一（飯後隨筆三六八）」

百合子の夫、宮本顕治は共産党員で、日本政府によって、不法な治安維持法に拠り、逮捕されて、無期懲役に処され、その様相は現在の松川事件⁽²⁴⁾ととても似ているが、顕治は十二年間投獄され、日本降伏後、ようやく釈放された。一九四六年から四九年までの間、宮本百合子は四編の小説を書いたが、私が読んだのは、最初の一編だけで、『播州平野』というタイトルである。宮本百合子は石田ひろ子の名前で、日本降伏時から日本改

革の曙光を見出し、その後、夫が出獄できると知ると、各地を奔走し、東北〔北海道とすべき〕の網走町に迎えに行こうとするのを描く。播州平野はひろ子が〔夫の実家、山口県から東京に向う〕そのとき通過する地方である。この作品は、夫婦の感情を中心に据え、各地の民衆の旧日本崩壊に対する喜びの情が記述されているのは、とても意義あることである。私がさらに重要だと思うのは、ほかでもなく、宮本百合子の婦人生活に対する関心である。ほとんど同性の代弁者と言っても差し支えない。しかし、それゆえに彼女は反動政府から眼の敵にされ、日本でファシスト勢力が存在する間は、その小説はずっと出版が許されなかったのである。本書第十五章中の四頁に及ぶ言葉は、とてもすばらしいのだが、ここではその中の一段を抄録できるだけだ。

ひろ子が小説に描きたいと思う女のころもちは、いわば日本のあらゆる女性の感情のテーマとなって来たのであった。

ところが、たった一点、ひろ子の小説が、どうしても禁止されなければならぬわけがあった。ひろ子の人間として、女としての訴えが真実であり、その表現が万人の女性のものであればあるほど、禁止されなければならぬ理由があった。それは、ひろ子が、天皇と愛国心と幸福の建設のためにと称して行われている戦争に対して、信頼できないころをもっている女であるということであった。侵略戦争と民衆生活の上に加えられる破壊に対して抵抗している思想犯の妻である、ということであった。

ひろ子の文学が、最も真実に恋愛を失った若い娘たち、生活の柱を失った妻たちのものとなろうとしたとき、ひろ子が書くあらゆるものは発表を許されなくなった。⁽²⁵⁾

婦人は階級ではないが、完全に解放されるまでは、一階級と見なして闘争して解放を求めるべきであり、その点においては、婦人自身が自ら努力しはじめて効果があるのであり、このとき、宮本百合子のような人は非常に大きな価値を有するようになるのである。

四、周作人と戦前の日本プロレタリア文学との関係——雑誌『文学評論』から

一九三〇年代、中共と協同し、日本のプロレタリア作家とも交流を持った（その関係の内実は複雑だったにしても）魯迅とは対照的に、周作人は「左翼」政治からは自覚的に距離を置いてきたが、その周作人にも日本のプロレタリア文学系の人々と、一九三〇年代半ばには若干ながら、直接的な接触の機会があった。『文学評論』一九三四年十月号（第一巻八号）は藤森成吉の「周作人を招く」を載せている。²⁷

『文学評論』は、一九三四年三月、官憲の弾圧によってナルプ（日本プロレタリア作家同盟）が解体すると同時に創刊された雑誌である。『日本近代文学大事典』（講談社、一九七七年初版）に拠れば、「この雑誌はナルプ解体声明の「合法的発表機関を中心とする創作グループとしての活動にうつれ、そのことこそ、新たな情勢に於ける更に前進的な文学運動の再組織に基礎を与えるものである」という方針に添う旧プロレタリア文学者たちのそれなりの努力を反映しており、それだけ依拠すべき運動組織のなくなったのちのそれぞれの文学者の拠点ともなった……。そのかぎりでの雑誌は旧プロレタリア文学系の文学者を昭和十年代の文学状況に接合する一種独特の役割を担ったとも見られる。……全体として、運動組織崩壊直後にあつてプロレタリア文学者たちの営みの支柱のような役割を果たすとともに、社会主義リアリズム論争の舞台となり、他方で島木健作ら新人作家の登場をうながした

点に意義が認められる」とされる。ナウカ社から、一九三四年三月から一九三六年八月の弾圧による廃刊まで計三十一冊が、渡辺順三や徳永直らによって刊行された。

さて、「周作人を招く」はわずか一頁の記事で、著者、藤森成吉は周知のように戦前日本の著名なプロレタリア文学者の一人。一九三四年八月二日に、来日中の周作人と、同僚の友人で同じく東京滞在中の北京大学外文系日文組教授の徐祖正を、藤森が自宅に招いて開いた歓迎会の様子を書いている。日本側参会者は藤森のほか、秋田雨雀、江口渙、神近市子、徳永直、渡辺順三、島田和夫の六名であった。日本プロレタリア文学の錚々たるメンバーである。藤森は周作人について、まず、「周作人氏は、有名な中国作家魯迅の弟で周健人（正しくは「建人」）氏と共に三人兄弟の令名があり、多年日本文学の紹介や翻訳をして、日本文化と支那文化とのあいだの一つの橋となっている人」と人物紹介をしたうえで、その発言も紹介している。

周氏はじみ�な調子でいろいろ話してくれた。たとえば、支那の現代文学には日本文学の影響が大きいと云うこと。

「魯迅の文章なんか、漱石とニイチエに抛ったもんです。」

「翻訳で見ると、大分魯迅と漱石とはちがった感じですがね。」と誰かが云うと、

「いえ、漱石の皮肉が……。」

支那の現代の読者階級には、日本のブルジョア作家の物よりもプロ作家の物のほうが愛読されると云うこと。エロシエンコが日本を去って支那に行った時、周氏の家で世話を見たが、その時のいろいろな逸話のこと。……

主なところはこのようなものである。そして、この頁の中央にはこのときの集合写真が大きく置かれているが、みないい表情をしているように見え、藤森が記事最後段に言う、「二十一日の小集は、みんな、近来にない気もちのいい会だった、と満足してくれた」というのが、嘘ではないと感じさせる。

藤森の周作人招宴がいかなる経緯で実現したかについては不詳だが、出席者から考えると、一九二一年六月に日本追放となつて、上海を経て、北京の魯迅・周作人宅に一年ほど滞在したエロシエンコと関わりの深い人たちが主だったのではないかと推測が成り立つかもしれない。藤井省三著『エロシエンコの都市物語』（みすず書房、一九八九年）によれば、エロシエンコは日本滞在中、秋田雨雀、神近市子、片上伸、大杉栄らと交流を深めており、秋田、大杉が参加した日本初の社会主義者の大同団結組織、日本社会主義同盟には藤森成吉や江口渙も参加している。⁽²⁹⁾ こうした人脈がエロシエンコを介して周作人（当然魯迅にも）に伝わり、従前からの周作人のアナキズムへの同情とあいまって、同時代日本文学の重要な構成要素としてのプロレタリア文学への関心となつていったとも考えられる。また、江口渙について言えば、魯迅・周作人兄弟による編訳著『現代日本小説集』⁽³⁰⁾でもその著「峡谷の夜」が訳出され、付録の「作者に関する説明」でも江口は「かつて社会主義者同盟に参加したことがある」とある。⁽³¹⁾ また、周作人の大杉栄言及は『周作人散文全集』の索引を見るだけでも十二カ所に上り、その関心の深さが容易に見て取れるが、神近市子と大杉とは一時、恋愛関係にあり、その纏れから神近が大杉を刺傷させた事件は有名である。後述の内容と関連するので、ここでついでに触れておくと、新中国成立前後、北京帰京後の周作人に翻訳の世話をしたのは、まさに一九二二年二月にエロシエンコが上海から北京に向かう際、これに同行した文学研究会での周作人の仲間、鄭振鐸、葉聖陶の二人であった。

ところで、『文学評論』のこの号の目次を見ると、執筆者、座談会参加者の顔ぶれは、「周作人を招く」と同様、日本プロレタリア文学の著名人たちが並んでいる。順不同に主だったところを挙げれば、江口渙、徳永直、立野信之、川口浩、亀井勝一郎、窪川鶴次郎、森山啓、松田解子、渡辺順三（以上「作品検討座談会」参加者）、湯浅芳子、村山知義、窪川稲子、さらに小説では楊達の「新聞配達夫」が眼を引く。また、江口渙の「日本プロレタリア文学の支那訳とその訳者」は、魯迅・周作人兄弟による『現代日本小説集』の名訳ぶりに対する芥川の絶賛にふれつつ、小林多喜二、中野重治、徳永直、窪川稲子、藤森成吉らの作品の中国語訳と訳者の紹介をしている。そして、実は宮本百合子も『文学評論』誌に積極的に参加しており、この号にも中条百合子の名で上記「作品検討座談会」に出席しただけでなく、「近頃の感想」という評論を書いているほか、同号掲載の応募小説入選作品「毒」（木村青治作）、「新聞配達夫」の選考感想とともに「小説の選を終えて」という短文も載せていたのである。当然、周作人はこの号を寄贈され、目にしてははずであり、中条百合子の名は周作人の印象に残っていたであろう。また、「婦女問題」に早くから関心を寄せていた周作人が、より早い段階で中条（宮本）百合子に関心を持っていたと考えても外的外れではあるまい。そうして、その関心は「佐藤女士のこと」を経て、日中戦後の「日本民謡」「宮本百合子」「宮本百合子 二」につながっていくと考えられるのである。

五、コミンフォルム批判と周作人の「宮本百合子」

ここでは、本論で紹介した「日本民謡」、「宮本百合子」「宮本百合子 二」を執筆したときの周作人の置かれた境遇と国際的政治環境を見ておく。のちの視点から見ると、これら三編は政治的に極めて微妙な時期に書かれてい

るのがわかる。

周作人は日中戦争終結後、国民政府の手で一九四五年十二月に、対日協力者として北京で逮捕される。翌一九四六年十一月、「漢奸裁判」の結果、徒刑十四年、公民権剥奪十年、全財産没収（生活費を除く）の判決を受け（のち、上告審で徒刑十年に減刑）、南京老虎橋監獄で刑に服していたが、国共内戦で追い詰められた国民党政府は、一九四九年一月、日本人戦犯と「漢奸」の釈放に踏み切り、周作人は上海に移送の上、釈放された。周作人は同年五月の人民解放軍の上海解放を目の当たりにし、八月には北京に戻り、人民共和国成立を迎えた。この間、「宮本百合子」をのちに掲載することとなる『亦報』などへの寄稿を、上海ですでに始めていた。政権党となった共産党は周作人をさらに刑事的に追及することはしなかったため、「漢奸」の汚名を背負ったままとはいえ、周作人は一定の執筆の自由と、生活の糧を、人民共和国から得ることになる。

『知堂回憶録』の「私の仕事（三）（我的工作（三））」には次のようにある。

一九五〇年一月、出版総署署長葉聖陶君と秘書金燦然君の来訪を受けたが、葉君は以前からの知り合いで、このときの来訪は、私に本を訳させようというものであった。どんな本を訳せとははっきり言わなかったが、ただギリシヤ語を訳せばいいということだった。数日後、鄭西諦（振鐸）君が私のために中法大学図書館からイソップ物語を一冊借り出し、人に託けてよこした。それはギリシヤ語とフランス語の対訳で、私はこの本に拠って翻訳したが、これこそ私がお国のために本を訳した初めである。（六一七頁）

葉聖陶³⁶は周作人・魯迅も一九二〇年代に参加した文学研究会の仲間ですすでに著名な小説家であり、一九五〇年一月

当時は、出版物を一手に管理する出版総署の副署長（署長は胡愈之）の地位にあり、鄭振鐸も同じく文学研究会の主要メンバーだった学者、編集者で、当時は文化部文物局長であった。こうした経緯があり、実際、周作人はギリシャ語翻訳などを期待され、人民文学出版社から月に二百元（のち四百元）という高給を支給されたという。掲掲 木山著『周作人「対日協力」の顛末』には、唐毅の次のような証言も引かれている。

周総理から聞いた話だと、毛主席は、「周作人の周恩来宛」書信を読んだあと二言三言語り、「文化漢好き、放火だ殺人だといったわけのものじゃない。今どき古代ギリシャ語のできる人間は滅多にいないので、生かすことにして、翻訳仕事をやらせ、あとで出版したらいい」と言ったそうだ。おそらくこれが、人民文学出版社から月々二百元（のちに四百元になった）支給されるようになったことの根拠なのであろう」（同書四〇七頁。出典は『鲁迅研究動態』一九八七年第五期「周作人について（関於周作人）」。「」内はここでの引用に際し、長堀が原典から補充して訳した部分）。

ここに言う、毛沢東が読んだ周恩来宛書信とは、周作人が「対日協力」の申し開きのため、一九四九年七月四日付で認めた書信のことで、四十年近い時間を経て『新文学史料』一九八七年第二期に「周作人の一通の書信（周作人的「封信」）として公表された。宛名は空白で、周作人は書信中、毛沢東に宛てるべきところだが、毛の忙中の煩を避けるため、空欄にしたという趣旨を述べているので、結果として周恩来に渡ったと考えられている。詳しくは木山著付録「周作人の周恩来宛書簡、訳ならびに解題」及び、王錫榮著『周作人生平疑案』（広西師範大学出版社、二〇〇五年）所収の「毛沢東は周作人の書簡に対して指示を出したか（毛沢東対周作人信作過批示嗎？）」を参照

頂きたい。⁽⁴¹⁾

また、木山著は作家蕭乾夫人で一九五〇年代末、人民文学出版社の編集者として日本文学関係を担当していた文潔若の文章「晩年の周作人（晩年の周作人）」（『読書』一九九〇年六期）を付録として収録している。それによれば、周作人は一九五二年八月以後、人民文学出版社のギリシャ、日本古典のいわば特約翻訳者となっており、五八年からは文潔若がその特殊業務の担当編集者となったということだ。文潔若は周作人宅を訪れた際のいくつかのエピソードも綴っている。

さて、唐弢が周恩来から話を聞いた時期、毛沢東が周作人の書信を読んだ時期は、唐文からは特定できないのだが、上記周作人の回憶、書信の日付から見ても、一九四九年の秋から毛沢東が訪ソする十二月初旬までの間のことと考えられる。⁽⁴²⁾ 周作人の書信を毛沢東が読み、「翻訳でもやらせておけ」という毛沢東の指示を受けて、一九五〇年一月の葉聖陶の周作人宅訪問、鄭振鐸のイソップ対訳本の手配があったと考えるのが自然である。⁽⁴³⁾ これが人民文学出版社との「特約」関係へとつながっていったのであろう。文潔若が語るの是一九五八年以降の話だが、こうした証言から「日本民謡」や「宮本百合子」、「宮本百合子 二」が書かれる一九五一年初の段階でも、周作人がある程度、友人や出版関係者などを通じて日本の同時代の情報を得る立場にあったのではないかということは想像される。新華社ニュースを知りうる立場にあったことは「宮本百合子」で自身が語るとおりだ。各種中国メディアの日本報道も知りえたと考えていいだろう。少なくとも確実に言えることは『人民日報』の記事は読んでいたということである。『周作人日記一九四九年』⁽⁴⁴⁾ 八月二三日の条には「今日から『人民日報』を定期購読す（今日起定閱人民日報）」と記されているのだ。

以上の考証は、周作人が「日本民謡」や「宮本百合子」「宮本百合子 二」で宮本顕治に触れる際、どの程度、

日本や日本共産党の状況を知っていたか確認したいがためであり、さらには、一九五一年初めの国際共産主義運動と日本共産党、ソ連共産党、中国共産党の動きが、周作人のテキストに影響を与えている可能性を検証したいがためである。

実は、周作人が上記三篇を書いたころ、当の宮本顕治は日本共産党のいわゆる五〇年分裂の真つ只中において、主役の一人であった。コミンフォルム（欧州共産党・労働者党情報局）、事実上はソ連共産党による日本共産党批判に端を発したこの騒動には、中国共産党も深く関与していたのである⁴⁵。

一九五〇年一月六日、コミンフォルムは突如、機関誌『恒久平和と人民民主主義のために』に「日本の情勢について」を発表し、日本共産党政治局員・野坂参三のアメリカ占領軍解放軍規定と占領下の平和革命論を名指して批判した。徳田球一、野坂参三らからなる日共政治局は十二日付「アカハタ」で、「日本の情勢について」に関する所感を発表して、コミンフォルムの批判に反論し、すでに日共の誤りは実践によって克服済みだとした。しかし、十七日、中共は『人民日報』に「日本人民解放の道（日本人民解放之道）」を掲載して、野坂の論文には「深刻な原則的誤りが含まれ」ること、日共中央が「所感」の言うような態度を「改めること」、さらに「日共がコミンフォルムの批判を受け入れること」を「熱烈に希望する」とした。日共中央は十八日から拡大中央委員会を開き、「所感」を基本的に支持する徳田・野坂、伊藤律、志田重男ら主流派の所感派と、コミンフォルム批判を全面的に支持する、志賀義雄、宮本顕治、神山茂夫ら国際派とが対立したが、十九日、中共の勧告を受けて、コミンフォルム批判受け入れを表明した。しかし、この両派の対立は全国レベルに拡大、抜き差しならない状況に発展していく。一方、六月二五日の朝鮮戦争勃発直前、マッカーサーは日共中央委員の追放を指令、やがてこれは秋のレッドパージの閣議決定へと行き着き、日共中央は主流派と国際派が対立したまま、徳田ら主流派は中央委員会を自派のみで

非公然化し、七月に臨時中央を設置し、国際派を分派として排除する姿勢を鮮明にした。こうした中、七月七日、中共は再度『人民日報』に「日本人民闘争の現状（日本人民闘争的之現勢）」を発表し、「日本の民族統一戦線の拡大発展には、日本共産党がいかなる条件下であれ存在し続け、一致団結して正しい闘争を進めることが求められる」として、対立の解消、党の統一を求めた。九月三日、中共はさらに「今こそ日本人民は団結し、敵に当たらるべきである（現在是在日本人民团结对敌的时候）」を『人民日報』に掲載、「今年一月以来、日共は誤りを正した。以後、日共が執行してきた基本路線は正しく、だからこそ、米国占領者とその走狗たる日本反動政府は日共指導機関に恥知らずな「バージ」を行っているのである」とし、主流派を支持し、非主流派の分派行動と「左翼冒險主義」とを批判する一方、主流派にも党内の異論に耳を傾けるように勧告し、再々度日共の統一を求めた。しかし、国際派内部に中共の勧告に軟化する部分も現れるが、主流派は強硬姿勢を崩すことはなく、統一への動きは成功しなかった。さらに、翌一九五一年八月、コミンフォルムは、中共同様、日共主流派の対分派決議を支持し、主流派の優位は決定的となり、日共内国際派の諸組織は解散するが、徳田指導部の中国亡命（一九五二年十二月）による北京機関設置と徳田の客死（一九五三年十月）などを経て党内対立は五一年〜五四年の武装闘争時代を通じて続き、ようやく一九五五年の六全協において宮本顕治ら非主流派が指導部に復帰することで、分裂の混乱が収束していくこととなる。

ここで注意すべきは、まず先にも触れたが、このコミンフォルムの日共批判が毛沢東のソ連滞在中に出されていることである。加藤哲郎は、次のように言う。

〔「コミンフォルム批判は」 ヨーロッパのコミンフォルムに相当する東方コミンフォルムを、アジアでは組織

的には作らないが、アジア諸国の共産党をソ連の世界戦略に統合する一環だった。……こうした動きはすべて、四九年一月から五〇年二月の毛沢東のソ連滞在中に進められた。毛沢東は、中ソ友好同盟条約で新中国への経済援助をソ連から獲得し、代わりに朝鮮労働党や日本共産党、ベトナム独立同盟等を、ソ連共産党の意向に沿って指導、調整することをスターリンに約した。五〇年六月の北朝鮮軍南進による朝鮮戦争勃発、中国人民義勇軍の参戦はその帰結であった。

日共の五〇年分裂に際し、中国共産党が日共に対して行った勧告は、こうしたソ連を盟主とする世界共産主義運動上の動きと密接に連動し、毛沢東自身の一定のコミットがあったと見るべきであろう。

ついで、注目すべきは中国共産党のこうした「友党としての勧告」と、宮本顕治の動きはどのように矛盾あるいは整合するのかということである。一九五〇年一月六日のコミンフォルム批判と十二日の徳田指導部の「所感」、さらに十七日の中共の「所感」批判を受けた十八、十九日の日共拡大中央委員会で、宮本らは日共に対するコミンフォルムの批判に、より忠実な立場に立つが、徳田指導部はこの直後に宮本を中央から排除して、九州地方議長に追いやった。まずこの時点では宮本と中国共産党の立場は基本的に一致していたことになる。しかし、宮本が国際派の主要人物の一人となり、党内闘争を展開していた九月、中共は「今こそ日本人民は団結し、敵に当たるべきである」で事実上、日共主流派を支持し、国際派の分派行動を批判した。しかし、これでも日共統一は進まず、国際派諸グループは十二月には全国的な再結集を図る。こうなると、中共の観点からすれば、宮本は批判されるべき日共内の分派指導者という位置づけになる。但し、一九五〇年の一年間を通じて、中共の日共分裂に対する基本的な立場は、コミンフォルム批判を受け入れた上での、つまりは、ソ連共産党の指示、中国共産党の勧告に従った上で

の（さらに換言すれば両党の利益の優先的な擁護承認の上での）、日本共産党の統一・団結であったのだから、国際派指導者は基本的にはまだ統一の呼びかけ対象であったと考えていいだろう。しかし、日共主流派は一九五一年二月二三～二七日、反対派を締め出して第四回全国協議会（四全協）を強行開催、軍事方針や分派主義者に対する決議を採択した。決議は目前の現実的な課題として武装闘争を全党的に提起し、朝鮮戦争における米軍の後方基地、日本での後方攪乱という、ソ連共産党や中国共産党の無言の要求に答える一方、日本共産党内部の非主流派、国際派、中道派をスパイ、挑発者などと規定することを確認した。そして八月十二日、コミンフォルムは『恒久平和と人民民主主義のために』でこの四全協決議を支持し、これがコミンフォルム、すなわちソ連共産党及び中国共産党による日共主流派支持の最終的裁定となつて、国際派にとつてこの時点での「敗北」は決定的となつた。以後、日共内の分派活動はソ連、中国の友党から見れば、「反党分子」「裏切り者」ということになる。

さて、話を周作人に戻すと、こうした国際情勢、国際共産主義運動を背景に、「日本民謡」「宮本百合子」「宮本百合子 二」（一九五一年一月二一日、二月一～二日）を見るに、三編における宮本顕治言及はきわめて微妙な時期になされたことがわかる。言及の必然性は宮本百合子の死去という偶然的要素が当然あるのだが、宮本顕治に特に問題なく言及できたのは、一九五一年で言えば、八月のコミンフォルム裁定以前に限られたのではないかと思われる。実際、『周作人散文全集』の索引巻で見ると、この三編以後、宮本百合子・顕治夫妻が登場する周作人のテキストはない。周作人にとつて二人に触れる必然性が以後なかったということもあるが、たとえば、一九五五年の日共六全協で宮本顕治が復権してから、文革直前の日共産党の決裂までの間は何の問題もなかったろうが、周作人はもはや宮本に触れる必然性は一層減じていたであろう。

一九五一年初め、周作人は日本共産党の状況やコミンフォルム批判と中国共産党の関わりなどを全面的に理解していたとは思えないが、「宮本百合子」でその死去の知らせを新華社ニュースで知ったとしており、また、前述のように、周作人は一九四九年八月二三日以降、『人民日報』を読んでいたことは確かである。日共五〇年分裂と中国共産党の問題について『人民日報』に載るような最低限度の情報を持っていたのである。また周作人には葉聖陶や鄭振鐸、その他の友人・知人関係、さらには人民文学出版社ルートなど、情報源はかなり幅広くあったと考えていいだろう。「日本民謡」での松川事件への鋭く、素早い言及も注目に値する。さらに、日本敗戦直前の「佐藤女士の事」は別として、人民共和国成立後の「日本民謡」「宮本百合子」「宮本百合子 二」「三篇で宮本百合子・顕治夫妻に触れ、日本共産党を肯定的に記述し、日本ファシストを批判することは、対日協力で咎を受けた自分自身の雪辱となるとともに、中国共産党政権への恭順の意の表明となることを聡明な周作人は自覚していたはずである。

一九五二年以後の人民文学出版社の特約翻訳者という身分がまだ定まっておらず、自身への共産党政権の処遇方針が確定的になっていない時点では、このことはそれなりの意味を持っただろう。幸い、周作人は早くから宮本百合子に関しては関心を持ち続けたわけで、上記三編は周作人内部に心理的葛藤を生じさせることなく、また自己保身のための言及だという外部からの批判もかわしながら、政治的立場表明を可能にしたとも言える。

結び

一九五一年の周作人の三編の短文「日本民謡」「宮本百合子」「宮本百合子 二」は、日本の敗戦後、「非転向」で網走刑務所から出所してきた宮本百合子の夫、宮本顕治の状況を、日本からの直接情報が少ないと考えられる中

でも、中国国内のメディア、人間関係等を通じて正確に記述している一方、日中国交正常化後の両国間の総体的な情報量、交通量の増加という有利な条件にもかかわらず、一九八一年版『魯迅全集』とそれを踏襲した二〇〇五年版『魯迅全集』注は、顕治と百合子を取り違えたのであった。ここには、日本敗戦から日中国交回復に至る長い時間、そして日中両国共産党の一九六六年以来の長期にわたる、対立、断絶の歴史が反映していると考えざるを得ないのである。国際的な文化交流における盲点はこうして形成されるというある種の典型をここに見ることができ。そして、この場合、「日本文化と支那文化とのあいだの一つの橋となつて」⁴⁶いた周作人こそが、日中戦争の悲劇とそれに付随すると言えなくもない文化的盲点を、遠方から映し出す格好の役割を歴史から与えられたのであった。

注

- (1) このことについては、拙著『魯迅とトロツキー』（平凡社、二〇一一年）の第十章三五三頁、及び同章の注（44）で既出であり、本論本章においては重複する記述があることをお断りしておく。
- (2) 尹庚訳『中野重治集』（上海現代書局、一九三四年三月）を指す。収録作品は「鉄の話」、「春先の風」、「花見と新聞配達夫」、「わかもの」、「砂糖の話」。
- (3) ここでは『中野重治全集』第二十卷（筑摩書房、一九七七年）に拠る。引用は中野の意思を尊重し、仮名遣いもすべてこの全集版に従っている。なお、中野が言う自らの「転向」とは、『中野重治全集』第二八卷「年譜」に拠れば、一九三四年五月二六日のことと判断できる。
- (4) 訳は拙訳による。以下、特記しないかぎり『魯迅全集』、周作人テキストの日本語は同様である。
- (5) 拙著のこの注について、二点補足する。一、『宮本百合子全集』別冊（新日本出版社、一九八一年）所収「年譜」に拠れば、確かに中条（宮本）百合子はたびたび検挙されており、この一九三四年一月にも検挙されたが、六月には釈放されおり、十一月末に治安維持法等の容疑で完全黙秘のまま起訴された顕治と、十二月初めに面会している。魯迅

の言う「たつた二人」の非転向の一人は宮本顕治と断じるほかないのである。二、丸山昇著「魯迅と鹿地亘」（『魯迅・文学・歴史』、汲古書院、二〇〇四年、所収）の注（16）の全文を以下に引く。『魯迅全集』一二巻 八一年 人民文学出版社 五六六ページ。なおこの「蔵原と宮本」について、同『全集』は蔵原惟人と宮本百合子のことと注をつけているが、学習研究社の日本訳『魯迅全集』では蔵原惟人と宮本顕治と改めている。中条百合子が正式に籍をいれて宮本百合子となったのは三四年一月、著作にもそう署名するのは、三五年以降である。拙著注は「宮本百合子全集」別冊所収「年譜」に従い、宮本百合子を筆名として使用し始めた時期を一九三七年十月としている。丸山の根拠は不明。

(6) 中国共産党は文革中、「アメリカ帝国主義、ソ連修正主義、日本反動派」と並べて、「宮本修正主義集団」を四つの敵と規定していた。

(7) 日中共産党が友好関係を回復するのは一九七八年のことである。

(8) とともに『周作人散文全集』第十一巻（広西師範大学出版社、二〇〇九年）所収。

(9) 『周作人散文全集』第九巻所収。

(10) 頼怡真「中国雑誌「女声」文芸欄再論——上海で形成される宮沢賢治テキスト——」（『九大日文』24、二〇一四年、九州大学日本語文学会）、『近代日中関係史人名辞典』（東京堂出版、二〇一〇年）などに拠る。

(11) 一九〇七〜一九八二。作家、中共黨員。日本占領下の上海で中共の諜報員として日本文学者に近づき、佐藤（田村）俊子主催の雑誌「女声」の編集に関わる。また東京での第二回大東亜文学者大会にも正体露頭の危険をおして参加した。抗日戦勝利後、さらには新中国でも諜報員としての経歴が「漢奸」として誤って批判を受けるなど、厳しい生活を送った。一九八二年三月には中共中央組織部が関露に関する「平反（名誉回復）」の決定を出す、十二月、病に苦しむ関露は自殺と思しき死を遂げる。詳細は、岸陽子「夜に啼く鳥——大東亜文学者大会と一人の中国女性作家」（『中国知識人の百年——文学の視座から』早稲田大学出版部、二〇〇四年所収）、及び、岸論文が引く蕭陽文著「二個不該被遺忘的女作家関露」等参照。

(12) 一九一七〜二〇〇九。別名、柳存仁。文学者、漢学者。日中戦中、日本側に協力、三次の大東亜文学者大会にも参

- 加したため戦後、文化漢奸として懲役三年の刑に服した。のち、オーストラリア国立大学教授に就任、国際的に著名な漢学者となり、一時、早稲田大学でも教えたことがある。柳の戦中の詳しい活動については、杉野元子「柳雨生と日本——太平洋戦争時期上海における「親日」派文人の足跡」〔『日本中国学会報』第五五集、二〇〇三年〕等参照。
- (13) 『周作人散文全集』第十一卷所収。
- (14) 初版は一九四七年四月、河出書房刊。その後一九四九年七月、小山書店から小山文庫16としても刊行されている。周作人がここで言及するのは、後者ということになろう。
- (15) この「」内の引用部分の日本語訳は『現代日本文学全集35 宮本百合子集』（筑摩書房、一九五四年）第十二章、三三五頁に拠る。標記は現代仮名遣い、新字体に変えた。「」内は周作人の訳注。「日本民謡」は『播州平野』の小山文庫版刊行からおよそ半年後の発表である。
- (16) 引用部の日本語は、同右『宮本百合子集』三三三六頁。この部分の周作人の中国語訳は「その地方では五月ごろから街でこういう歌が流行していた」という内容で始まる。宮本百合子の原文では歌詞に続く「そういうたが、街上でうたわれた」の部分が、前の方に移されて訳されているのである。
- (17) 原文「斉公」。斉君とは、当時『亦報』『隨筆』欄に執筆していた斉甘のことで、周作人と親しかったという。詳細は巫小黎著「周作人《亦報》評点《十八春》」〔『仏山科学技術学院学報 社会科学版』二〇一三年五月、三一巻三期、所収〕参照。この項は、周作人研究の専門家、小川利康早稲田大学商学学院教授のご指示による。
- (18) 北京大学図書館や中国国家図書館の所蔵を検索すると、『播州平野』の中国語版は沈起予訳で文化工作社から一九五一年に出ていることがわかる。ただ、周作人が言うのが、これを指すのかどうかは本編初出時期と同訳書出版時期から見て微妙ではある。中国語訳書ではなく、中国語訳稿の存在、あるいは出版予定を、周作人が言っているのであれば、矛盾はない。
- (19) 『人民日報』一九五一年一月二六日付は、「新華社二四日電」として宮本百合子の死去を報じ、あわせて中華全国文芸芸術協会連合会、中華全国民主婦女連合会の日中友好協会宛て弔電を掲載している。また同紙、翌々日二八日付はかなり長い追悼文「大海と火網を越える哀悼——日本人民戦士宮本百合子を悼む（超過大海和火網的悼念——悼日本

人民戦士宮本百合子」を掲載している。後掲注(24)と同様だが、本文後述の『周作人日記』の記載から、周作人はこの『人民日報』報道を見ていたと考えられる。

- (20) 『宮本百合子』「宮本百合子 二」の内容から、周作人が言う宮本百合子の初期・晩期の一冊とは、『貧しき人々の群』(玄文社、一九一八年)と『播州平野』(河出書房、一九四七年、あるいは小山書店版一九四九年。但し、前掲注(14)の通り、おそらくは後者)ということになろう。

- (21) 『宮本百合子全集』別冊所収「年譜」によれば、「二つの芽生」は、一九一八年一月に『新日本』に掲載され、翌月新潮社から単行本『二つの芽生』が出ているが、百合子は一九一六年春に一時日本女子大学英文科予科に入学するも、一学期で中退しており、その後、学習院に在籍した形跡はない。

- (22) 『宮本百合子全集』別冊所収「年譜」に拠れば、『貧しき人々の群』は第一作品集である。

- (23) 前掲注(21)のように、「二つの芽生」の発表は一九一八年一月、作品集『二つの芽生』の刊行は同年二月である。

- (24) 一九四九年八月、現在の福島市松川町の東北本線松川駅付近で起こった列車脱線、転覆事件。乗務員三名が死亡、国鉄及び東芝松川工場の人員整理に反対する共産党員の犯行とされ、一番は死刑五名を含む二十名全員有罪、二審は無罪三名、死刑四名、他は有罪とされたが、六三年、最高裁で全員の無罪が確定した。下山事件、三鷹事件と並ぶ戦後米軍占領下で起きた謀略・冤罪事件という見方が有力である。宮本顕治の無期懲役刑が松川事件と様相が似ていると周作人が言うのは、ともに権力による共産党弾圧の冤罪事件であると主張しようとしたのであろう。だとすれば、周作人の得ていた松川事件に関する情報は非常に的確であり、その情報入手も早かったと言える。もし、周作人が戦後のこの時期に日本の新聞が容易に読めたとするなら、朝日や読売などに被告の証言や弁護団の弁論などの報道があるので、この段階でもある程度の推測は可能であつたらう。二、三例を挙げれば、朝日新聞一九四九年十二月六日の関連記事(朝日新聞データベース聞蔵Ⅱに拠る)、読売新聞一九四九年十二月八日、一九五〇年一月十九日の関連記事(読売新聞データベースヨミダス歴史館に拠る)などがある。また、『人民日報』一九五一年一月十二日付は「松川事件紹介(松川事件紹介)」という記事を掲載し、「松川事件は米帝国主義及び吉田内閣の共犯者が計画的に日本共産党を陥れるために、日本労働者階級に仕掛けた悪辣な陰謀である(松川事件は美帝国主义及其帮凶吉田内閣有計画

- 地製造的陷害日本共产党、进攻日本工人階級的「一个罪恶陰謀」とする詳細な紹介報道をしている。前月、本月だけでも『人民日報』紙の松川事件関係の報道は十度以上に上り、本文後述の『周作人日記』の記載から周作人はこの報道を見ていたと考えられる。なお、宮本顕治は治安維持法違反のみならずスパイ査問事件での傷害致死罪ほか複数の罪名で無期懲役となり、服役していた。
- (25) 引用部訳文は前掲『現代日本文学全集』35 宮本百合子集「三四三頁に拠る。この前後にも、周作人の言う、日本婦人の代弁者としての「ひろ子」の言葉がある。
- (26) このあたりの周作人のもの言いは、前年に周恩来宛に書かれたとされる「周作人的的一封信」（原載は『新文学史料』一九八七年第二期）の次の一節にも通じるように見える。木山英雄著『周作人「対日協力」の顛末』（岩波書店、二〇〇四年）から訳を借用する。「ある時期、婦人問題を熱心に考えて、つまるところはイギリスのカーペンター [Edward Carpenter] が言うように、婦人問題は労働者問題と同時に解決せねばならず共産主義はその唯一の出路であろうという結論に達したのが、そのまま長年の考えになりました」（同書三九四頁）。
- (27) この記事の存在については、前掲注(17)の小川利康教授にご教示頂いた。
- (28) 張菊香・張鉄榮編著『周作人年譜』（天津人民出版社、二〇〇五年）に拠れば、周作人はこの年、七月十五日から八月二十八日まで、妻・羽太信子を伴って来日していた。また、同『年譜』及び止庵著『周作人伝』（山東画報出版社、二〇〇九年）に拠れば、この訪日で周作人は島崎藤村、武者小路実篤ら日本の文学者らと交流したばかりでなく、日本亡命中の郭沫若とも三度会っている。上記『年譜』によれば、これは徐祖正の紹介に拠るものとある（四五〇頁）。徐祖正と創造社との親しい関係については、二〇〇五年版『魯迅全集』第十一卷『两地書』七二の注1参照。なお、さらに上記『年譜』は、このときの周作人の日本訪問が日本文壇の広範な注目を浴び、多くの雑誌、新聞が周作人歓迎の文章を載せ、その結果、周作人の訳著まで出るようになったことを特記している（四五一―四五二頁）。この訪日時の島崎藤村との会見については、周作人自身が島崎死去の際に書いた「島崎藤村先生」（『芸文雑誌』一卷四期、一九四三年十月一日、『周作人散文全集』第八卷所収）で触れている。周作人著、木山英雄編訳『日本談義集』（平凡社東洋文庫、二〇〇二年）所収の同編『日本語訳の注（一）』は、周作人と徐祖正の「二人は北京大学外国語文学系の日

本文学講座のため、書籍購入の目的で来日した」と、このときの来日目的を記している。

- (29) 同書四六頁。しかし、一方、上記のように周作人は郭沫若とこのときの来日で三度会っており、あるいは郭沫若を紹介して東京左連周辺の中国人左翼関係者が周作人と藤森、秋田らを繋いだという可能性もあろう（これは上記推測と矛盾するわけではないが）。当時の在京中国人左翼文学関係者及び日本左翼文学者の動きについては、小谷一郎著『一九三〇年代中国人日本留学生文学・芸術活動史』（汲古書院、二〇一〇年）が参考になる。

- (30) 商務印書館、一九二三年。表紙、奥付の編訳者は周作人の名前のみである。ここでは同年の再版に拠るが、再版表紙には「胡適校」の文字が見える。

- (31) 小川利康著「中国語訳・有島武郎「四つの事」をめぐって——『現代日本小説集』所載訳文を中心に——」（『大東文化大学紀要』第三十号「人文科学」、一九九二年）は、本集の「作者に関する説明」各作者の項の執筆担当者がそれぞれ魯迅・周作人のいずれであるのかをほぼ確定しているが（一九八一年版『魯迅全集』の仕分けは不正確であるため）、江口に関しては説明がわずか二行で短いため、確定に至らない（『魯迅全集』は作品翻訳者の魯迅を執筆者と判断している）。

- (32) 前掲藤井著九二〜九三頁、参照。

- (33) 『増補改訂 新潮日本文学辞典』（一九八八年）の「プロレタリア文学」の項には「『文学評論』（これにはやがて宮本百合子や出獄した中野、窪川が協力）」とある。

- (34) 本文上述のように、中条百合子が宮本百合子に筆名を改めるのは、一九三七年のこと。

- (35) ちなみに中島長文編『魯迅目録書目——日本書之部』（一九八六年）に拠れば、魯迅は『文学評論』誌、全三十一冊を所蔵していた。

- (36) 周作人による与謝野晶子の「貞操論」の翻訳は一九一八年五月『新青年』四巻五号上であり、また、一九二二年八月には胡愈之、周建人らと「婦女問題研究会」を組織している。

- (37) 本論の趣旨からはやや逸脱する上、少し長くなるが、一九四九年一月〜八月の周作人上海滞在時期の事跡を一つここで記しておきたい。周吉宜編『周作人一九四九年日記』（『中国現代文学研究叢刊』二〇一七年七期）に拠れば、一

九四九年六月三日の条に、「午後陳済川、何之瑜来て話す、北京大学出身の仲甫（陳独秀）の徒である」とある。胡金兆著『百年琉璃廠』（当代中国出版社、二〇〇六年）や姚一鳴著『中国旧書局』（金城出版社、二〇一四年）に拠れば陳済川は北京の古書店、書画骨董店街、琉璃廠の老舗、来薰閣店主で、魯迅、胡適を初め、錢玄同、劉半農ら北京大学の著名教授と交流があった。また、吉川幸次郎、長沢規矩也、服部宇之助、青木正児、狩野直喜ら日本人の中国学者とも交流があり、自身も戦前数度にわたり来日、文求堂や臨川書店など、日本の同業者とも関係を結んでいる。一九三〇年代末には上海に同店の支店を開設、日中戦争期には鄭振鐸を書庫に匿ったりしたこともあるという。陳福康著『鄭振鐸年譜 修訂本』（上海外語教育出版社、二〇一七年）中冊に拠れば、鄭振鐸は一九四一年から抗日戦勝利までの間、とりわけ、四三年までは極めて頻繁に来薰閣に通っていたことがわかる。『胡適日記』（聯経出版社、二〇〇四年）第八冊の一九四七年三月二七日の条にも、明の黄省曾刻本『水経注』を上海来薰閣の陳済川から安く買入れたことが自慢げに書かれている。

さらに陳済川と一緒に周作人を訪ねた何之瑜については本誌『日吉紀要 中国研究』第九号（二〇一六年三月）掲載の拙訳陳道同著「何之瑜晩年の二つのこと」、また、『陳独秀文集』第三卷（平凡社東洋文庫、二〇一七年）第四部「陳独秀最後の論文と書信」訳者解題（長堀執筆、ついでながら第三卷全体の解説は江田憲治の執筆である）に詳しいが、ここに関連することを簡単に繰り返す。

何之瑜（一八九六～一九六〇）、字は資深。湖南の人。一九一八～一九二五年頃、北京大学に学ぶ間に中共入党。第一次国共合作期には中共湖南省湘潭地方委書記として活躍し、一九二七年六月、毛沢東が中共湖南省委書記となると、何之瑜はその下で組織部長を務め、良好な関係にあったと鄭超麟は記す。大革命敗北後、陳独秀とともにトロツキー派に転じ、一九三一年五月の中国トロツキー派統一大会後、国民党に逮捕され、一九三七年釈放。トロツキー派組織を離脱し、抗日戦期には四川江津で北京大学同窓会の委託により晩年の陳独秀の生活介助。一九四九年、鄭超麟らと中国トロツキー派少数派組織、中国国際主義労働者党を建党し、中央委員となる。一九四七年末から一九四九年九月まで、上海で何之瑜と同居した陳道同は（二人は当時ともに上海文華映画会社の社員であった）、何之瑜は毛沢東とのかつての親しい関係から、中共と中国トロツキー派との和解を企図していたと見ているが、非情にも一九五二

年十二月の中共政府によるトロツキストページで逮捕、投獄され、一九六〇年、毛沢東の獄で獄死した。陳同道は魯迅作とされ（実は馮雪峰の執筆）、陳独秀、中国トロツキー派、漢奸説の宣伝文となった「トロツキー派に答える手紙」の端著を作る書信を魯迅に送ったトロツキスト、陳仲山、別名其昌の長子である。陳同道にとって何之瑜は、抗日戦中、日本軍憲兵隊に秘密裏に処刑された亡父のかつての友人、同志であった。

何之瑜は一九四二年五月、陳独秀が亡くなると葬儀を取り切り、その遺稿を集め、抗日戦後、胡適に援助を求めて、商務印書館から遺稿集の出版を計画するが、実現せず結局、鄭超麟らトロツキストの友人たちのカンパで私家版『陳独秀最後の論文と書信（陳独秀最後の論文和書信）』を出版した（刊行時期は一九四八年末と思われる）。

何之瑜から送られた本書を読み、陳独秀の自由主義者の側面を再発見した胡適は、長文の解説を書き、それは、一九四九年六月、広州の自由中国出版部名で、一部削除の上、海賊出版された『陳独秀の最後の見解（陳独秀の最後見解）』に「序言」として附された。『胡適日記』一九四九年二月二三日の条には「陳は晩年、大いに進歩し、すでに「トロツキー派」ではなく、民主自由の道を歩んでいたことを深く喜ぶ」と記されている。

さて、ここからが本題だが、中共軍の上海解放を前に胡適が米国に逃れるのは一九四九年四月のこと。『胡適来往書信選』下冊（中華書局香港分局版、一九八三年）に拠れば、何之瑜は少なくとも前年の一九四八年十一月六日まで胡適に陳独秀遺稿出版の件で書信を出していたことが確認できる。何之瑜はこのとき、すでに再建された中国トロツキー派少数派組織、中国国際主義労働者党中央委員の肩書きを持ちながら、胡適と個人的な関係を維持していたのであった。周作人が日記で何之瑜が「陳仲甫の徒である」と書いたのは、何之瑜がトロツキストである（あった）ことを周作人が知っていたということではないか。

さらに、陳済川と何之瑜の関係だが、前に触れた陳道同著「何之瑜晩年の二つのこと」は、「何之瑜は四川から木箱を一つ持ちかえり、そこに陳独秀の遺稿を入れておいたのである。この木箱は当時、来薰閣という古書店の階上に置かれていた」と書く。つまり、何之瑜は陳済川の上海の来薰閣支店に陳独秀の遺稿を預けておいたのである。何之瑜、陳済川二人の関係の親疎はここからある程度推測がつく。何之瑜は陳独秀遺稿の出版計画をめぐって胡適と一九四八年末ごろまで直接、交流があったのだから、陳済川もそのことに関連して当然胡適と間接的接触があったと考

(38) 香港聴濤出版社、一九七〇年刊。

(39) 商金林著『葉聖陶年譜長編』第二卷（人民教育出版社、二〇〇四年）に拠れば、葉聖陶は中華人民共和国成立後の

十月二十日に、国家出版総署副署長に就任している。また、同書第三卷（同上、二〇〇五年）に拠れば、葉聖陶の一九五〇年一月二三日の日記には次のようにあるという。「昼」食後の二時、喬峰（弟、周建人のこと。建人の最初の妻は作人の妻羽太信子の妹、芳子。このときは芳子と離婚して三十年ほどを経ていた）、〔金〕燦然と周啓明〔周作

えていいだろう。一九四七年三月十七日の『胡適日記』に陳済川が登場し、一九四九年の二月二三日の同日記に何之瑜が胡適に送った陳独秀遺著の読後感が記されていたことも想起すべきである。こうした前提の上で、『周作人年譜』七月二八日の条を見ると、当日の『亦報』に「胡適之、無理やり周作人を引きずり込む（胡適之硬拉周作人）」という無署名の文章が載り、そこには、胡適が米国行きの前に上海に立ち寄った際、周作人と会おうとして拒絶され、その後も「人に託して周作人に強く南下を勧め、香港でも台湾でも、行きさえすれば必ず教授の地位を保証すると伝えた。しかし、周は使いの者に笑って断って言うに、かつて北平で苦々しい日々を過ごし、自らを蘇武（前漢の武帝、匈奴に使いし、そのまま十九年間、抑留されたが、節を守りついに帰国した）になぞられていたのに、今回、上海を離れて、白系ロシア人を自認したり、政治的クズを自称したりしるでも言うんですか、と」と書かれているという。『亦報』は当時、周作人の主な寄稿先であり、周作人と同誌とは良好な関係にあったと思われる。おそらくこの記事は周作人が最終的な情報源だと推測される。『周作人日記』一九四九年六月三日の条に出てくる、何之瑜、陳済川は当時の胡適との関係からして、この『亦報』の言う胡適が周作人説得を託した「人」である可能性があるのではない。無論、何之瑜と陳独秀の関係、及び、陳独秀と周作人の古い関係から見ても、何之瑜が周作人を訪うのは必ずしも不思議ではないのだが、数ヶ月前まで陳独秀遺稿刊行問題で胡適と協力していた何之瑜、陳済川が二人して周作人を訪問したことを考えると、上記仮説が一応は成り立つであろう。ちなみに陳済川はこの年の『周作人日記』には六月三日を含め、これ以降都合五度現れる。八月、北京に戻った周作人は九月二八日には来薰閣に陳を訪れてもいる。紙幅の関係もありこれまでとするが、この問題は機会があればまた別資料にも当り、稿を改めて論じてみたい。

（↓補注）

人)を八道湾に訪問する。啓明は日本投降後、漢奸罪で南京に(国民党政府によって)拘留されていたが、のち、どういうわけか国民党政府が釈放したので、上海にいたが、去年初冬(周作人の帰京は実際は前年八月末)、北京に戻った。当局の了解はすでに得ているとのことだ。この人は喬峰とは家庭問題のため不仲で、北京に来てからも喬峰はまだ訪問しなかつたのだが、今回、燦然の提案で強いて行った次第。会ってみると、その風貌は変わりなく、喬峰よりも元氣そうに見えた。室内はとてもわびしい感じで、暮らし向きがよくないことがわかった。翻訳書の計画の有無を尋ねると、はっきりとは答えず、ただ、ギリシヤ神話、ギリシヤ悲劇ならできるかもしれないが、手許に参考書がなくて、すぐに取り掛かるのは難しい、と言う。思うに、逮捕されたときにその蔵書は没収され、(今は)北平図書館にあるのだろう。四十分ほど話して辞去した」(同書四頁)。「知堂回憶録」の記載と比べるとニュアンスの違いが興味深い。特に、葉聖陶の日記では、周建人が葉、金に同道したことが書かれているが、『知堂回憶録』では建人の来訪にはまったく触れられていない。葉聖陶の言うこの兄弟の不和に起因しよう。

(40) 陳福康著『鄭振鐸年譜』下冊(山西出版集團・三晉出版社、二〇〇八年)によれば、一九四九年中華人民共和國成立後の十一月一日、文化部が正式に成立し、政府は鄭振鐸を文化部文物局長に任命した(七〇九頁)。鄭振鐸は当時、全国政協委員など多くの公職についていたが、出版などに直接関連しそうなポストは文物局長であろうか。なお、周作人が対日協力者となったことについての鄭振鐸の心情は「周作人を惜しむ」によく表れている。新中国での鄭振鐸の周作人支援もこれを読むと頷ける。ここでは鄭振鐸著『螢居散記』の日本語訳、岩波新書版、安藤彦太郎・斎藤秋男訳『書物を焼く』(一九五四年)に拠る。

(41) 王錫榮は倪墨炎が唐毅の文章を批判して提出した周作人の周恩来宛書信の真偽、有無に関する疑問を丹念に考証し、倪墨炎説を論破している。ここでは詳論はできないが、王錫榮の記述は、概ね同意できるもので、本論の立論を支えてくれる。

(42) なお、中共中央文献室編『毛沢東年譜 1949—1976』第一卷(中央文献出版社、二〇一三年)に拠れば、毛沢東は一九四九年十二月六日、専用列車で北京を発ち、十六日にモスクワ着、中ソ友好同盟相互援助条約など締結のためモスクワに二ヶ月余り滞在して、翌五〇年二月十七日、モスクワを発って、中国東北部を視察の後、三月四日、北京に

戻った。毛沢東の周作人処遇の指示は訪ソ時期の前か後ということになるが、五〇年一月の葉聖陶の周作人訪問を考えると、前の可能性が高からう。前掲、王錫栄論文は、胡喬木の毛沢東宛書信（一九五一年二月二四日付、『胡喬木書信集』人民出版社、二〇〇二年、六一―六二頁）の内容から周作人の毛沢東宛書信は、同趣旨のものがこのあと一九五一年二月にもう一度書かれ、二通あったと考証している。ここでは最初の一九四九年の書信に関してのみ扱うこととする。

(43) 前掲王錫栄著三六二頁参照。

(44) 周吉宜編『周作人日記一九四九年』（中国現代文学研究叢刊）二〇一七年七期）

(45) 以下、コミンフォルム批判、五〇年分裂については、加藤哲郎「トピック・コラム日本共産党とコミンフォルム批判」（岩波講座東アジア近現代通史第7巻『アジア諸戦争の時代 1945-1960年』、岩波書店 二〇一一年、一一〇―一二二頁）及び小山弘健著、津田道夫編、解説『戦後日本共産党史——党内闘争の歴史』（こぶし書房、二〇〇八年）、『人民日報』記事、田川和夫著『日本共産党史』（現代思潮社、一九六〇年）、『徳田球一全集』第六卷（五月書房、一九八六年）「徳田球一年譜」等、立場の違う諸資料に拠って記述するものとする。

(46) 前掲『文学評論』藤森成吉の「周作人を招く」より。

（補注）本稿脱稿後、王俊文本塾経済学部講師を通じ、北京・首都師範大学副教授の周作人研究者、袁一丹氏から出版されたばかりの『掌故』第四集（二〇一八年十月二五日）に掲載された、陶潔著「我們的通訊早已有些『越軌』——我的父親陶亢徳与周作人先生」のコピーをご提供頂いた。煩瑣にわたるが、それに拠って注（37）に若干の補充を行うこととする。

陶亢徳は、周作人とは極めて親しい編集者で自らも「対日協力」の罪で下獄した経験を持つ。一九四九年の『周作人日記』には最も頻繁に登場する人物の一人である。陶潔は主に、周作人の陶亢徳宛書信をもとに父親と周作人の關係を本論で書いている。ここでは、注（37）に関連する三点のみ簡単に記す。

一、『赤報』一九四九年七月二八日の記事で周作人が自らを「蘇武になぞられていた」ということについて。

一九三七年九月二六日付の周作人の陶亢徳宛書信に出品があることがわかる（『掌故』第四集、一二一頁）。『周作人散文全集』第七卷所収「陶亢徳に与うる書五通（与陶亢徳書五通）」の五を参照。初出は『宇宙風』五〇期、一九三七年十一月一日。

二、同じく『亦報』一九四九年七月二八日付記事での周作人が胡適の南下せよとの勧告を受け入れなかったことについて。

この件について、周作人と陶亢徳とのやりとりが記されているが（一二三頁）、これは、『亦報』の当該記事と概ね方向性を同じくする記述で、当該記事の信憑性を担保する。かつ、このやりとりから（陶亢徳の言葉を文字通りに信ずれば）、胡適が人民共和国建国前夜、周作人に対して発した待避勧告の仲介者が陶亢徳ではないということがわかり、何之瑜・陳済川仲介説の確度は上昇しよう。

三、『亦報』は当時、周作人の主な寄稿先であり、周作人と同誌とは良好な関係にあったと思われる。おそらくこの記事は周作人が最終的な情報源だと推測される」ことについて。

陶潔文に拠れば、唐雲旌が始めたばかりの上海『亦報』に周作人を紹介したのは陶亢徳であるという（一二九頁）。このことから、上記推測は補強されるであろう。

（付記）本研究は、科研費基盤研究（C）「周作人と「新青年」グループ」（二〇一七～二〇一九年度、研究代表者・小川

利康早稲田大学教授、研究分担者・長堀祐造）及び二〇一七年度慶義塾大学学事振興資金（個人研究B）の成果の一部である。また、貴重な情報を提供頂いた小川利康、王俊文、袁一丹の各氏に謝意を表す。